

新 旧 対 照 表

旧

高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

本則

(許可の申請)

第2条 条例第6条第1項の規定による利用施設(同項に規定する利用施設をいう。以下同じ。)の利用の許可又は条例第7条第1項の規定による写真等の撮影の許可(以下「利用又は撮影の許可」という。)を受けようとする者は、条例第2条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して、指定管理者が別に定める許可申請書を提出しなければならない。

本則

(許可の申請)

第2条 条例第6条第1項の規定による利用施設(以下「利用施設」という。)の利用の許可又は条例第7条第1項の規定による写真等の撮影の許可(以下「利用又は撮影の許可」という。)を受けようとする者は、条例第2条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して、指定管理者が別に定める許可申請書を提出しなければならない。

2 略

2 略

3 前2項の規定による申請は、当該利用又は撮影を開始する日の6月前から行うことができる。ただし、指定管理者(植物園の管理を指定管理者が行うことができない場合は、知事。次条第1項、第4条、第5条第1項、第6条第1項、第16条及び第17条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 第1項又は前項の規定による申請は、当該利用又は撮影を開始する日の6月前から行うことができる。ただし、指定管理者(植物園の管理を指定管理者が行うことができない場合は、知事。次条第1項、第4条、第5条第1項、第6条第1項、第16条及び第17条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(利用又は撮影の取消しの届出等)

(利用又は撮影の取消しの届出等)

第4条 利用又は撮影の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、当該利用施設の利用又は写真等の撮影を取り消すときは、直ちにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

第4条 利用又は撮影の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、当該利用施設の利用又は写真等の撮影を取り消すときは、直ちにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

2・3 略

2・3 略

(利用料金の承認の申請)

(利用料金の承認)

第8条 指定管理者は、条例第13条第1項の規定により利用料金を定めようとするときは、別記第11号様式による利用料金承認申請書を知事に提出しなければならない。

第8条 指定管理者は、条例第13条の規定により利用料金を定めようとするときは、別記第11号様式による利用料金承認申請書を知事に提出しなければならない。

2 指定管理者は、条例第13条第2項の規定により知事の承認を受けた利用料金

2 指定管理者は、条例第13条の規定により知事の承認を受けた利用料金

利用料金を変更しようとするときは、別記第12号様式による利用料金変更承認申請書を知事に提出しなければならぬ。

(入園料及び使用料の減免の申請等)

第10条 略

2～4 略

5 知事は、第3項又は前項の規定による申請があった場合において、入園料又は使用料の減額又は免除を承認するときは別記第16号様式による入園料減額(免除)承認通知書又は別記第17号様式若しくは別記第18号様式による使用料減額(免除)承認通知書を当該申請をした者に交付し、承認しないときはその旨を当該申請をした者に通知するものとする。

(入園料及び使用料の還付の請求等)

第11条 略

2・3 略

4 知事は、第2項又は前項の規定による請求があった場合において、入園料の還付を決定したときは入園券と引換えに入園料を還付し、還付しないときはその旨を当該請求をした者に通知し、使用料の還付を決定したときは別記第22号様式又は別記第23号様式による使用料還付決定通知書を当該請求をした者に交付し、還付をしないときはその旨を当該請求をした者に通知するものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類等)

第12条 略

2 条例第19条第2号の規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 条例第18条各号に掲げる業務に係る収支予算書

(2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

(3)～(5) 略

3 条例第20条第3項の規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏

名を変更しようとするときは、別記第12号様式による利用料金変更承認申請書を知事に提出しなければならぬ。

(入園料及び使用料の減免の申請等)

第10条 略

2～4 略

5 知事は、第3項又は前項の規定による申請があった場合において、入園料又は使用料の減額又は免除を承認するときは別記第16号様式による入園料減額(免除)承認通知書又は別記第17号様式若しくは別記第18号様式による使用料減額(免除)承認通知書により、承認をしないときはその旨を、それぞれ当該申請をした者に通知するものとする。

(入園料及び使用料の還付の請求等)

第11条 略

2・3 略

4 知事は、第2項又は前項の規定による請求があった場合において、入園料の還付を決定したときは入園券と引換えに入園料を還付し、還付しないときはその旨を当該請求をした者に通知し、使用料の還付を決定したときは別記第22号様式又は別記第23号様式による使用料還付決定通知書により、還付をしないときはその旨を、それぞれ当該請求をした者に通知するものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類等)

第12条 略

2 条例第19条第2号の規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 条例第18条各号に規定する業務に係る収支予算書

(2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

(3)～(5) 略

3 条例第20条第2項の規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏

名とする。

(管理上の立入り)

第13条 利用者は、植物園の関係職員が利用施設並びに植物園の設備及び備品等(以下「設備等」という。)の管理その他職務上の必要があつて当該利用に係る利用施設に立ち入る場合は、これを拒むことができな

い。

(遵守事項)

第15条 入園者及び利用者は、次に掲げる事項を守らなければならな

い。

(1)～(3) 略

(4) 植物園の植物、図書、施設、設備等を損傷し、亡失し、又は損傷

するおそれのある行為をしないこと。

(5) 略

別記第1号様式(第2条関係)

高知県立牧野植物園利用施設利用許可申請書

[別紙参照]

第3号様式(第3条関係)

高知県立牧野植物園利用施設利用許可書

[別紙参照]

第11号様式(第8条関係)

高知県立牧野植物園利用料金承認申請書

[別紙参照]

第12号様式(第8条関係)

名とする。

(管理上の立入り)

第13条 利用者は、植物園の関係職員が利用施設並びに植物園の設備及び備品等(以下「設備等」という。)の管理その他職務上の必要により当該利用に係る利用施設に立ち入る場合は、これを拒むことができな

(遵守事項)

第15条 入園者及び利用者は、次に掲げる事項を守らなければならな

い。

(1)～(3) 略

(4) 植物園の植物、図書、施設、設備等を損傷し、又は亡失しないこ

と。

(5) 略

別記第1号様式(第2条関係)

高知県立牧野植物園利用施設利用許可申請書

[別紙参照]

第3号様式(第3条関係)

高知県立牧野植物園利用施設利用許可書

[別紙参照]

第11号様式(第8条関係)

高知県立牧野植物園利用料金承認申請書

[別紙参照]

第12号様式(第8条関係)

高知県立牧野植物園利用料金変更承認申請書

[別紙参照]

第 14 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料減額(免除)承認申請書

[別紙参照]

第 16 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園入園料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 17 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 18 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園写真等撮影使用料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 20 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料還付請求書

[別紙参照]

第 22 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料還付決定通知書

[別紙参照]

高知県立牧野植物園利用料金変更承認申請書

[別紙参照]

第 14 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料減額(免除)承認申請書

[別紙参照]

第 16 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園入園料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 17 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 18 号様式(第 10 条関係)

高知県立牧野植物園写真等撮影使用料減額(免除)承認通知書

[別紙参照]

第 20 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料還付請求書

[別紙参照]

第 22 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園利用施設使用料還付決定通知書

[別紙参照]

第 23 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園写真等撮影使用料還付決定通知書

[別紙参照]

第 24 号様式(第 12 条関係)

指定管理者指定申請書

[別紙参照]

第 23 号様式(第 11 条関係)

高知県立牧野植物園写真等撮影使用料還付決定通知書

[別紙参照]

第 24 号様式(第 12 条関係)

指定管理者指定申請書

[別紙参照]